

平成 27 年 11 月 2 日

◎土森委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (9 時 59 分開会)

本日の委員会は 10 月 28 日に引き続き、平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《土木部》

◎土森委員長 最初に、土木部について行います。説明は簡潔にお願いします。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈土木企画課〉

◎土森委員長 最初に、土木企画課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 事業継続計画の認定です。A、B 等級で 275 社中の 174 社、63%という説明がありましたが、これは 100%を目指すのですか。

◎野並土木企画課長 やはり望ましいのは地域にあまねく広く、地域の建設会社に復興期、復旧期に力になっていただきたいということで、全ての建設会社を認定するのがベストかと思っています。

◎黒岩委員 そうなると、まだ事業計画が策定できていないところについては、随時、推進していくということですか。

◎野並土木企画課長 南海トラフ地震対策行動計画を定めており、第 2 期では、平成 27 年までに 40 社を認定していこうとしています。今は、第 3 期の計画を策定しており、数は少し減りますが、平成 30 年までに 45 社程度を認定していこうとしています。その時点で 90%ぐらいの認定を目指しています。各社それぞれマンパワーや経営環境の問題などもあり、体制確保にはいろいろな課題があります。そういった課題をなるべく解消できるよう、建設業協会や事務作業をお願いしている建設技術公社などと連携しながら、引き続き認定を支援していきたいと考えています。

◎黒岩委員 A、Bが終わったらC級も平成27年度にやっていくという話もありましたが、最終的には県下あまねく、どのクラスまで進める考えですか。

◎野並土木企画課長 平成27年度の申請からC等級に拡大しているところですが、C等級の会社は経営基盤、例えば人的な問題や重機の所有の問題などがあり、なかなか全社に非常時の体制を整えていただく、いわゆるBCP認定されるような体制の確保には問題があると考えています。当面はA、B等級、今まで対象にしてきた会社は100%近い認定を目指しつつ、C等級に拡大し、地域になるべく広く行き渡らせようとしています。何とか次の行動計画で10社とか20社とか、1社でも多くC等級の会社にも策定していただければと思います、そのために支援していきたいと考えています。

◎西内委員 BCPの策定は、今、入札の参加要件にはなっていましたか。

◎野並土木企画課長 参加要件にはなっていません。県の入札では、総合評価方式の入札において、地域的な加点で評価しています。項目としては地域ボランティア活動や消防団の活動と同じように、BCPの策定を評価しています。

◎西内委員 先ほど話があったように、C等級は経営基盤などで策定に関して厳しい面があると思うので、そこは余り。総合評価方式の点数のバランスを考えていかないと、地域のC等級の事業者が仕事を取れなくなる可能性もあろうかと思えます。BCPの策定は確かに大事だと思いますが、そこに力を入れ過ぎないように要望したいと思えます。

◎今城委員 公共事業のコスト縮減に関する第5次の行動計画です。平成26年度で終わっていますが、この成果について、5%の目標を掲げていますが、どのような結果になったのか。それから次の第6次計画に入っていくのかどうか。

◎野並土木企画課長 一部うちの課でない部分もありますけれども、今、第5次の取り組みの成果を取りまとめ中です。第6次についても、当然のことながら、コスト縮減に引き続き取り組む必要があるので、策定して取り組んでいく形になろうかと思えます。

◎今城委員 土木企画課のホームページからもリンクがありますが、リンクが切れているので、その整備もよろしくをお願いします。

◎野並土木企画課長 承知しました。修正します。

◎上田（周）委員 地域の安心安全推進事業です。当初は16億円ですかね。平成26年度は災害等があり、9月補正で増額しています。これは県民に一番身近な予算で、土木事務所長の裁量予算ということです。以前、企画建設委員会のときも調査に行くと、各市町村からのしゅんせつなどの要望が多かったのですが、予算的には平成27年度も大体同じぐらいですかね。

◎野並土木企画課長 基本的に当初予算では16億円を大体ベースにしてやっています。平成27年度も16億円で執行しているところです。

◎上田（周）委員 以前から言うと、当初予算も増額になっていると思えます。一番身近

な予算ということで、各地域の要望が結構多いと思いますが、土木部として、そういったことに対して予算要求など今後どう取り組んでいくのか。

◎野並土木企画課長 この事業が地元や市町村から比較的好評を得ていることは十分承知しています。増額の話もないわけではありませんが、平成 24 年度に中央高速道路でトンネルのコンクリート板の崩落事故があり、それ以来、交付金事業を中心に維持修繕系の事業に非常に手厚い支援が得られるようになってきました。従前は県単独事業でカバーしないといけなかった部分が、随分と交付金でフォローしていただけるようになってきました。そういった優良な財源の事業を活用しながら維持修繕していこうということで、当面は 16 億円を維持しながら、昨年度のように災害など特別な事象で維持修繕、機能の確保が必要になるようであれば、補正予算等の対応をしたいと考えています。何分、一般財源が 100% の事業なので、増額すると、ほかの事業に大きな影響が及ぶ場合もあるので、要望などにも配慮しながら、予算編成もこれから考えていきたいと思っています。

◎上田(周)委員 我々が地域を回っていると、市町村管理や県管理、国管理があります。県民から見ると、議員や地域の方を通じてお願いしたときに、土木事務所あたりで予算がないという対応も多々あるようです。交付金事業がふえているという話もありましたが、ぜひ現場の声も聞き、また出先機関と協議もしていただきたいと思っています。よろしく願います。

◎黒岩委員 職員の研修です。これは新規採用の土木技術職員と現職で年数の短い人と理解しますが、大体何人ぐらいが研修を受けているのですか。

◎野並土木企画課長 今回、委託料として盛り込まれている事業は、新採の職員と、採用後 2、3 年目の職員の研修業務を委託しています。ちなみに平成 26 年度は新規採用が 18 名参加しています。また、2 年目、3 年目の研修はトータルで 34 名ほどが参加しています。研修は、その二つだけでなく、例えば 5 年後、10 年後、一定経過した職員に対する研修などを委託している建設技術公社が開催する研修会などにも参加しています。また、国土交通大学校など関係団体の研修会やそのほかの技術団体等の講習会等にも参加し、技術を習得しています。

◎黒岩委員 その中身は専門的な河川に精通しているなど、いろいろと得意分野があると思いますが、まずは全般的なものを研修してから、それぞれ先のことは随時対応していくような形ですか。

◎野並土木企画課長 新規採用の研修については、すぐに必要となる積算や測量に関する基礎的な知識。2 年目、3 年目になると、若干踏み込んで専門的な知識やコンクリートなど工事に必要な基礎的な技術研修をメニューに組み込んで開催しています。また、5 年、10 年たって専門性が高まれば、より技術力の高い形の研修会を催す、あるいは参加するようにしています。

◎黒岩委員 今、高知県土木部として、一番こういうところに力を入れて研修をしなければならぬというものには特にありますか。

◎野並土木企画課長 いわゆる日常の業務を離れて定期的に、また随時研修を行うことは、新しい技術や最近求められている技術や知識を習得する上で、非常に有意義だと思いますけれども、やはり土木工事をきちっと完成させていくためには、各現場で特徴のある地質や地形などを踏まえて現場で対応していく必要があります。土木部として一番力を入れているのは、それぞれの現場で日常の業務をこなしながら、日々技術力を向上させていくような取り組みで、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングと言われていますが、日常の業務をこなしながら、業務に必要なスキルや経験などを蓄積していくことに力を入れる必要があるのではないかと考えています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、土木企画課を終わります。

〈建設管理課〉

◎土森委員長 次に、建設管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 本山事務所の耐震改修工事の繰り越しの理由は何でしょうか。

◎小松建設管理課長 本山については繰り越しをしましたが、設計等の事務に少しおくれが生じたところであり、本年度に順次実施することとしております。

◎黒岩委員 各土木事務所の耐震化率は、どういう状態ですか。

◎小松建設管理課長 耐震化については、耐震改修及び非常用電源の設置等、順次計画的に実施しております。現在、実施できていないのが本山と越知です。本山についても平成28年度には完了すべく作業を実施しているところです。なお、宿毛と土佐清水については移転を計画しています。土佐清水土木事務所については移転を決定し、現在基本設計の段階に入っております。宿毛については市と調整を進めているところです。

◎黒岩委員 それでは、土佐清水はもう決定。

◎小松建設管理課長 土佐清水は移転地を買収し、基本設計に入っております。

◎黒岩委員 土佐清水の新しい庁舎での運用開始は何年ごろの予定ですか。

◎小松建設管理課長 本年度に基本設計を実施し、来年度は実施設計と施工に入ります。平成29年度に完成し、平成30年度からは利用できる状況にしたいと考えております。

◎中根委員 666人の人件費という話を伺い、これまでも人員配置では、世代交代など、技術力も高めるためにも採用面がどうなのかという議論が議会でもあったと思います。私の記憶では、昨年夏の土木技術職の採用で、たしか10名ほど募集したと思いますが、なかなか集まらない、設計が間に合わないという話もありましたが、そういう点で人員確保、

技術力の確保で心配なことはないですか。

◎平田副部長 新規採用については、委員がおっしゃるとおり、なかなか苦慮しています。ことしも定員に足りず、特別募集を行って人員確保に努力していきたいと考えております。また、技術の継承は土木企画課長からも話がありましたが、OJTの中で、先輩・後輩の中で、少しでも現場の力をつけていただくということで、各土木事務所で鋭意努力してもらっているところです。そのほかについては、先ほどの研修やオフ・ザ・ジョブ・トレーニングで、徐々に力をつけていこうと取り組んでいます。

◎中根委員 やはり、土木の職員たちが地域をよく知って、技術力があり、しっかりしたメンテナンスや公共工事ができることが本当に求められていると思いました。地域を歩いていると、地域のことをよく知った人がいなくなり、その後が大変だという話をよく聞きます。みんながパーフェクトというわけにはいかないと思います。採用についても、各年度でしっかり確保できるよう工業系の高校や大学などに、県職員になって生きがいを持ってもらいたいというアクションをしていくのは、割と大事なことではないかと思います。県職員で土木工事をやろうという人は、もっとたくさんいそうな気がするのですが、こんなに少ないのはなぜだろうかと思います。どんなところに焦点を当てて努力すれば、人が確保できるのか、私も少し心配しながら見ているところです。そういう努力はどうでしょうか。

◎平田副部長 建設事業については全国的に人手がないという事象が起こっています。建設管理課からもありましたが、建設業自体の魅力アップに対し、県として補助もしています。公共事業、役所については、やりがいのある仕事ということで、できるだけ学校へもアピールに行き、インフラ整備や維持管理については、公共事業全体の魅力アップ、イメージアップに、県としても精いっぱい努力していきたいと考えております。

◎中根委員 人づくりは大変だと思いますけれども、大事だということにポイントを置いて、さらに頑張っていただきたい。要望します。

◎今城委員 平成26年度の不落・不調の発生件数とパーセントがわかれば。

◎小松建設管理課長 不調・不落は正確な数字がわかりませんが、入札件数に対して10%を少し切るぐらい、9.7%程度だったと思います。それでよろしいでしょうか。

◎今城委員 平成25年度からは、どのように推移していますか。

◎小松建設管理課長 不調・不落の件数の比率は、全入札件数に対し、平成25年度が9.4%、平成26年度が9.8%という状況です。

◎今城委員 少しふえてきた状況。率的にはふえていますか。

◎小松建設管理課長 昨年度は、特に12月を中心に災害の工事を大量に発注した関係で不調・不落の件数がふえております。

◎土森委員長 パーセンテージではなく、件数を上げてくれますか。

◎小松建設管理課長 件数については、平成 25 年度が入札件数 2,881 件に対し、不調・不
落が 271 件、平成 26 年度が 3,109 件の入札に対して 304 件という状況です。

◎土森委員長 パーセンテージで言われても、なかなかぴんときません。件数でしっかり
言ってもらえると、これだけあったのかとわかります。その辺は丁寧に、わかりやすく説明
してください。

◎今城委員 304 件が不落・不調で、執行できなかった工事もありますか。

◎小松建設管理課長 ほとんどの工事は、年度中に入札をやり直していますけれども、工
期等の関係で翌年度に落としたものもあります。

◎今城委員 不落になった場合に、その工事に対する検証、何が原因かなどの分析もして
いますか。

◎小松建設管理課長 不調・不落になった際には、その都度どういう状況でそうなったの
か、引き続き次の入札に関しては不調・不落を解消すべく、そこらあたりを検証し、やり
直します。大きな原因としては、事業者の手持ち工事量がかなりふえてきており、特に山
間部等の工事に関しては、手持ち工事量に余裕がない。技術者等の余裕がなく、なかなか
事業者が手を挙げにくい状況があります。国や市町村等の工事も含めた発注時期の調整、
あるいは小さな工事を複数まとめ、利益率をある程度確保するような発注の方法など、ケ
ースバイケースで工夫してやっているのが現状です。

◎黒岩委員 昨年の台風 12 号、11 号関連の工事等の発注の進捗度はどうですか。

◎小松建設管理課長 その件は即答できかねますので、また後ほどでよろしいでしょうか。

◎土森委員長 この土木部の中で、また説明してくれるということですね。後でね。

◎小松建設管理課長 はい。

◎梶原副委員長 その件とあわせて、先ほどの入札の不調・不落の件数とパーセントは、
東日本大震災以前と以降で、かなり数値的にも変わっていると思います。比率と件数を近
年、5 年か 10 年か、わかる範囲で一覧の資料でお示しいただきたいと思いますが構い
ませんか。

◎小松建設管理課長 承知しました。

◎梶原副委員長 建設業活性化プラン等でさまざまな取り組みをする中で、アドバイザー
の活用です。平成 26 年度は 6 社 20 件程度ということですが、どういう規模の建設業者が
利用して、どういう改善につながったのか。その辺に対する簡単な説明と、平成 27 年度は
さらに個別支援やアドバイザーの活用促進を図ってきたということですが、その辺の平成
27 年度の事業経緯について、御説明いただけますでしょうか。

◎小松建設管理課長 建設業支援アドバイザー制度は、活性化プランを策定するに当たっ
て創設しています。ほとんどが施工管理の向上です。成績評定にそのまま施工管理の状況
が繋がってきて、事業者にとっては入札等の力にもなることもあり、ほとんどが施工管

理を円滑に行い、そこらあたりの成績を上げるためにはどうすればよいかということです。事業者は、特にどのレベルがということはありませんが、B等級の事業者が多い印象は持っております。本年度も同様の状況です。

◎梶原副委員長 アドバイザーは、同じ方が施工管理だけでなく、経営や人材確保などいろいろなことに対応されるということですよ。

◎小松建設管理課長 アドバイザーは要請に応じてコーディネートする方法をとっております。この人をアドバイザーとしてお願いしたいという事業者からの要望があれば、私どものほうで調整する形。特に希望がなければ、適切に対応していただける方を、私どもで別のルートを使って探し、コーディネートしていく方法をとっております。

◎梶原副委員長 平成26年度は、どれぐらいの要望に対応できる体制をとっていたのか。6建設業者が17回から20回程度ということだが、どれぐらいの要望を想定したアドバイザー制度の体制を考えていたのか。そして平成27年度は、その要望に対してさらに拡大する体制をとったのか。その辺の経緯と活性化プランをこれから進めていく上で、次世代を担う人材の確保がメインにもなってくると思うが、その人材確保についての平成26年度、平成27年度の取り組み、あとは今後さらにこういうことをしていくという、その2点をお聞きしたいと思います。

◎小松建設管理課長 建設業支援アドバイザーについては、平成26年度は20団体に対して約5回ということで、回数としては100回を想定して予算をとっています。それについては実際に利用したのが6事業者でした。本年度も20団体に5回で100回分利用ができるよう予算編成しています。本年度の実績として40回ぐらいの利用はあるのではないかとということで現在運用しているところです。

◎梶原副委員長 40回は何業者かわかりますか。同一業者なのか。

◎小松建設管理課長 9月末時点で7事業者が現在アドバイザーを活用しています。9月末時点で20回アドバイザーを実施しており、今後の予定等から約40回程度の利用を見込んでいます。

◎梶原副委員長 あわせて、活性化プランも平成27年度に人材確保の促進などにも新たに取り組むとされています。活性化プラン自体が、建設業自体の次世代を担う若者や女性技術者の参入、技術者自体の育成など、さまざまな取り組みを平成26年度、平成27年度にどうされるのか。今後ともあわせてということですね。

◎小松建設管理課長 建設業活性化プランについては、まず建設業の経営の安定化が非常に大事になってきます。そのために端境期対策として繰り越し等を利用して実施したことは御承知だと思いますけれども、それにあわせて、各建設事業者が独自に若手技術者の採用と人材育成等に取り組むための支援措置として、決算の中でも報告しましたけれども、建設業協会等の業界団体のイメージアップのために行う広報などに対する補助金やアドバ

イザー制度を活用した個々の事業者への支援等を実施してきたところです。平成 26 年度は、例えば建設業界に対する補助金等についても、広報事業のみということで対応しておりますけれども、平成 27 年度は、広報事業以外にも、例えば雇用管理の改善ための研修会の開催等についても補助対象とすることで拡大したところです。県が行う研修等についても、技術向上の研修以外に雇用管理の改善のための研修会等も新たに加えて実施したところです。毎年、建設業協会との意見交換会を通して、そこらあたりの意見は調整を図りながら、より実効性の高いものにしていきたいと考えているところです。

◎梶原副委員長 最後に 1 点だけ。そういった取り組みを今後とも促進していただきたいと思いますが、入職定着促進に取り組む建設業者へのアドバイザーの個別支援は、平成 27 年度は実際に行われたのか。行われたのであれば件数を。

◎小松建設管理課長 直接、若手技術者の採用に関してのアドバイザー派遣の要請はありません。ただ、若手技術者の採用については、私どもで雇用管理のための研修会等を実施しており、100 社以上が参加している状況です。

◎梶原副委員長 そういった中で、私たちも建設業者から、全体的な情勢として、ハローワークに幾ら出しても全く応募にも来ないということも現状として聞きます。その研修会でさまざまな改善の糸口等を見つけられた方に、こういう制度もあるということ、しっかり広報して取り組んでいただくようお願いします。

◎小松建設管理課長 各制度については、本年度も 4 月に県内 6 カ所で説明会を開催するなど周知に努めているところです。今後とも、私どもがつくった制度について有効に活用していただけるよう周知を図りたいと考えております。

◎土森委員長 これは非常に重要な事業だと思います。不落の話も。経営に対しての指導の話も出ました。次の時代を担う若い人や女性も参加していくようになり、そういう人たちの育成にも取り組んでいます。業界にとっては行政がここまでやってくれているという期待が大きい。では、平成 26 年度どういう成果が出たのか、あるいはどれだけの人材が育ってきたのか検証していく必要があります。今は建設業に就職したいという人は本当にいません。そのため、こういう事業を始めたと思いますが、その検証という意味で、平成 26 年度に、どれぐらいの人数が育ってきたのか。そういう数字は押さえていますか。

◎小松建設管理課長 具体的な数字としては、押さえ込むことができておりません。毎年度、建設業協会等を通じてアンケート調査を実施しており、梶原委員からもあったように、全体の 6 割を超えるところが、35 歳未満の若手を雇いたくても応募がないという意見をいただいております。私どもとしても、このアンケート等の調査については、毎年度実施した上で状況の把握に努めたいと思います。そういう雇いたくても雇えない状況があり、テレビCM等でも建設業に対するイメージアップも図っていく形にしておりますけれども、まずは経営の安定化と建設業界に対するイメージの向上で、建設業を目指す若い人たちが

ふえるような取り組みが必要ということで、業界団体と継続的に意見交換を実施しながら、ほかにやれるものがないのか検証しながら進めていきたいと考えております。

◎土森委員長 魅力ある建設業界にしないといけないので、平成26年度を再度検証した上で、平成27年度に頑張っていく。そういう方向を、しっかり決めていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、建設管理課を終わります。

〈技術管理課〉

◎土森委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 委託料の不用額は入札減ですか。

◎弘嶋技術管理課長 そのとおりです。入札残金です。

◎黒岩委員 こういった趣旨の委託業務に対する入札者は何社ぐらいですか。

◎弘嶋技術管理課長 入札業者は主にイベント会社とコンサルタント業者、合わせて9社が入札に来ており、そのうち2社が辞退し、実態としては、7社が競争入札に入っております。

◎上田(周)委員 優良表彰の件です。先ほどの課の魅力ある建設業という中で、よい意味での施工技術の競争ということで、大変よい制度だと思います。例年、知事賞などがありますが、応募状況はどうですか。

◎弘嶋技術管理課長 平成26年度工事で平成27年度に表彰した内容について報告します。まず、優良表彰は当初の請負金額が500万円以上の工事が対象となり、この件数が1,444件あり、このうち成績評定80点以上の工事が166件ありました。このうち優良表彰として県に応募した件数が60件あり、知事賞として5件、優良賞として11件を選定しております。

◎上田(周)委員 表彰された工事を正庁ホール入り口で結構大きくPRもしていましたよね。今は施工の困難な急傾斜地でコンピューターを駆使して見えないところを操作して施工するなどレベルも結構上がっていると思います。そういう意味では、先ほど議論のあった35歳未満の方の建設業に対する応募が少ない中で、こういう取り組みは、そういうものの一助になると思いますが、その辺は。

◎弘嶋技術管理課長 委員のおっしゃるとおり、この優良表彰は、広く県民に公共事業や建設業の社会的役割についてお知らせすること、また現場における創意工夫を知っていただくことを目的としております。11月下旬に、優良表彰された企業6社がプレゼンする会を準備しております。この会には、高校や高専の生徒などにも参加いただき、今後の建設

業を担う方に広くPRしていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 ぜひ頑張って、継続して取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎梶原副委員長 黒岩委員の入札残について関連です。施工者表彰自体は、かなりの年月やっていますが、当初予算に対して半額程度の落札というのは、どういうことなのか。

◎弘嶋技術管理課長 平成25年度の決算特別委員会で、業務内容とコストを考慮し、委託業務のあり方を検討することという意見をいただきました。これに伴い、平成26年度から外部審査員によるプレゼン審査をやめて、受賞決定後にプレゼンを行う仕組みに変えました。このため当初予定していた予算額から、外部審査員の旅費と報償費が不用になったこととあわせて、当初の入札残分となっております。

◎梶原副委員長 わかりました。指名競争入札になっていますが、求められる委託業者はイベント運営能力がメインなのか、建設業に対する理解や知識度もかなり考慮されるのか。その辺についてはどうですか。

◎弘嶋技術管理課長 プレゼンや表彰会の設営準備、審査のための資料づくりになってくるので、どちらかと言えば、イベント会社系でもよいということで指名しております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎土森委員長 次に、用地対策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 県有地修繕維持工事で、朝倉のアジロ山はどのような用途で取得したのですか。

◎北用地対策課長 アジロ山の土地については寄附を受けたものです。この土地の周辺に、土地開発公社の取得した用地があり、それに関連するものとして昭和60年と平成10年の2回にわたって寄附を受けたものです。

◎黒岩委員 ということは将来的に住宅開発などを想定して土地開発公社が取得した分に、寄附をもらった土地ですか。

◎北用地対策課長 そういことです。道路工事等の代替用地として取得した土地の周辺で、そこに入る入り口の部分と一定関連する部分として寄附を受けたものです。

◎黒岩委員 その全体の土地自体の将来構想は、現時点でどんな考え方ですか。

◎北用地対策課長 道路等の代替用地として昭和57年度に取得をしたものですが、日当たり等の関係や、その後要望がなかったことで、そのまま残った状態です。活用する方法として考えているのは、南海トラフ地震が起こった後の応急仮設住宅の用地、あるいは災害対策に対応する資材置き場の用地などに使えるのではないかと考えております。

- ◎黒岩委員 その土地の広さはどのぐらいあるのですか。
- ◎北用地対策課長 県有地の面積は9,678平方メートルです。公社が持っているのが、大体2万7,000平方メートルです。
- ◎黒岩委員 その2万7,000平方メートルは、どれぐらいの広さですか。
- ◎北用地対策課長 大体土地の広さでは、イオンの前に秦南団地を持っていますが、その団地の半分より少し大きいぐらいの広さです。比較するのは難しいですが。
- ◎上田（周）委員 毎回話が出る地籍調査です。委託料調べで高知市ほか29市町村となっているのは、4市町村が完了したと理解してよいですか。
- ◎北用地対策課長 5町村が終了しています。
- ◎上田（周）委員 市町村が事業実施主体になるのはもちろん、財源的に何割も持ち出しがないという利点はありますが、今のペースでいくと完了するのは大分先ですか。
- ◎北用地対策課長 大体70平方キロメートルを毎年処理しております。若干は前後しますが、そのペースでいくと残りは40年となります。
- ◎上田（周）委員 南海トラフ地震で津波が心配される海岸云々という話もありますが、他方では山間部が問題になっています。もう世代が変わって境界がわからない。地震の心配に加え、山が動き出した。世代交代の中で、そういうことも心配されています。そのあたりは厳しい課題があると思います。県内でカバーする委託業者はいますか。
- ◎北用地対策課長 県内にも何業者かあると聞いております。また、県外からも入ってきていると聞いていますが、詳しい数字は押さえていません。地籍調査は国が2分の1、県が4分の1で市町村の負担は4分の1となりますが、交付税措置があり、実質の負担は大体5%ぐらいだろうといわれています。補助事業として非常に率のよい事業ですが、土地境界の確定等は、上田委員も言われたように、海のほうだけでなく山のほうも難しい状況になっています。国もいろいろと策を講じて、できるだけ簡便に確定できる方法を考えていますが、やはり権利義務が関係することであり、いいかげんにはできず、なかなか進んでいない状況です。県としては、南海トラフ地震のこともあるので、ことしも沿岸19市町村のうち地籍調査が終了した田野町を除く残りの18市町村を回り、できるだけ進めたいと話はしております。山のほうもどうでもよいという話ではなく、山のほうでも進めてもらうよう話はしております。その中で体制整備などできるだけ図っていただければと話はしております。
- ◎梶原副委員長 決算説明資料3の一般会計の199ページの中段、河川海岸等自然保護対策費の事務費の額がかなり大きいですが、主な内訳はどういったものになりますか。
- ◎北用地対策課長 土木巡視員が土木事務所に21名おり、その巡視員の報酬がほとんどを占めております。
- ◎土森委員長 地籍調査の話も出ました。あと40年かかるということですが、南海トラフ

巨大地震はもう 30 年以内の発生確率が 70%を超えたという状況にあります。予算の関係もあるのかもしれませんが、市町村の財政負担は 5%でやれるわけです。予算も必要ですが、予算をつけてもなかなか地籍調査が進まないという問題があるでしょう。

◎北用地対策課長 やはり境界の確定が非常に難しい問題になっています。特に人口が密集している地域では、なおさら難しい問題になってきます。それから山でも、なかなかわかりづらいこともあるのですが、そういうものを何とかクリアしていくよう、お金の部分だけではない技術的な、こんなふうになればよいのではないかということ、我々も市町村と話をしながら、知恵を出してできるだけ進めていきたい。どうしてもお金、人員の話になると限界があり、それはそれで、できるだけ進めていきたいのですが、それ以外の日常的なところで少しでも進めていくことができるような支援が何かできないか。研修等もやっていますが、そういうことも考えていきたいと思います。

◎土森委員長 予算とその問題が残っています。その辺をどう整理していくか。人間関係などいろいろなことも出てきております。それを指導できるような体制をつくっていただければと思います。

それと海砂利採取の土場の確認です。専門的になるかもわかりませんが、南海トラフ地震の津波の関係で、海砂利採取の影響はないのでしょうか。海砂利を取らせていて、津波が来たときにはどうなるのか。

◎北用地対策課長 南海トラフ地震が起こった際にどういう影響があるのか、こちらでは調べていませんが、海砂利採取技術基準があります。簡単に言うと海砂利を取った後に穴があき、そこに砂が戻ってくればまた取れるという状況で、いつまでたっても変わらない。砂を取った後に穴はできるが結局は変わらない。砂を取る分、形状は変わりますけれども、それ以外には影響を与えないと思われる技術基準を設定し、採取業者に守っていただいている状況です。昨年度の調査で、専門家の先生にも確認していただいたのですが、今のところ大きな変化はないだろうということです。ただし、これからも定期的に調査し、確認していく必要があるということで、3年に一度を考えていますが、同じところを調査し、現状と変わっていないか確認していきたいと考えております。

◎土森委員長 私は南海地震の特別委員会の委員長をやっていて、この点を調査していませんでした。海砂利を取り過ぎて穴があいた後に、すぐ津波が来るとプラスになるのかマイナスになるのか、そういう調査を研究機関でしたのか疑問があったので聞いてみました。その辺も調査してみてください。

質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎土森委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 昨年の台風 12 号、11 号によって、日下川放水路や枝川の放水路等が十分に機能しなかった。それだけ水が多く、閉めたり、あけたりすることが大変苦慮された。浸水被害も多かった。それに対し、国も対策を行うと意思表示もされていますが、現状はどんなになっていますか。

◎濱田河川課長 平成 26 年 8 月の 12 号及び 11 号で、今、お聞きになったのは、主に直轄事業における本川の閉め切り部分についてのことでした。新聞等で少しイメージ的な報道がありましたが、現実的には、じんかいや操作開始などで何か大きな問題があったとは聞いていません。また現在、床上浸水対策特別緊急事業、これは直轄と補助と両方ありますが、直轄においても日下川での新たな放水路予定地の地質調査や宇治川における新たなポンプの設置などの基礎調査を順次進めていただいております。

◎黒岩委員 それは、しばらく年数がかかるということですか。

◎濱田河川課長 床上浸水対策特別緊急事業はおおむね 5 年間です。日下川においては 6 年、宇治川においては 5 年という短期間の事業達成を目標に進めているところです。

◎黒岩委員 そういった県管理の河川等は、昨年の台風等によっても相当被害があったわけですが、どの程度まで回復しているのでしょうか。

◎濱田河川課長 土木企画課でも説明しましたが、出水に伴う砂利や土砂の堆積や木材などは、昨年度の地域の安心安全推進事業で解決しております。県の行う再度災害防止の取り組みは、日下川では現在の放水路や新たな放水路から上流について、これまでは暫定改修だったものを完成に向けて、床上浸水対策特別緊急事業で直轄事業と完成年度をあわせて、同じく効果が発揮できるよう取り組んでおります。同じく宇治川についても上流の天神ヶ谷川から越水したという要因分析なので、そちらについても 5 年を目標に事業を進めていくこととしております。また、そのほか吉見川や久万川、紅水川などについても地元市町村と対策協議会を設置し、まだ原因分析や当面できる箇所を選定の段階のところもありますが、市町村と連携し、国の助言もいただきながら進めているところです。

◎黒岩委員 204 ページの河川調査費です。測量調査等委託料等の約 2 億 4,000 万円はどういった調査が目的ですか。

◎濱田河川課長 ささまざまな調査を行っております。中でも大きなものは 1 億 2,500 万円ほどをかけて、河川の整備方針、整備計画、これは法定計画であり、これに必要な基礎調査と作成を進めております。何のために進めているのかと言うと、現在浦戸湾内で地震対策の液状化対策を進めていますが、今後、浦戸湾外にこの対策を進めるに当たり、堤防整備などを整備計画のメニューとして位置づけておく必要があります。今後、湾外でも地震や津波対策を進めるに当たり、その整備計画の策定が不可欠になるので、そのための準備

作業を複数の河川で、計画水準に基づいて策定している費用です。

◎黒岩委員 もう少し詳しく説明を。要するに津波計画の関係で、河川の上流域で越波などがないような対策をするということですか。

◎濱田河川課長 確かに液状化対策を湾外でも展開することや逃げる時間を確保するために、どの高さまで堤防のかさが必要になるのかなど、そういった堤防整備に関する具体的なメニューを、この計画上に位置づけておくための作業を、大変ボリュームがありますけれども、頑張っているところです。

◎黒岩委員 これは何河川の予定ですか。

◎濱田河川課長 現在、湾外、湾内も一部そうですが6河川で進めており、おおむね2ないし3年ぐらいの時間がかかり、それらについては今後5ないし6河川に分けながら、当面、湾外で流域面積や人口などの部分、浸水被害の重要度の高いところが18河川ほどありますが、港湾・海岸課の海岸事業とも整合を図りながら、当面18河川について進めていこうと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食等のため休憩 12時02分～13時01分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈建設管理課〉

◎土森委員長 土木部から要請していた資料が提出されました。配って説明してください。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑はよいですか。

◎梶原副委員長 これはこれでよいですが、私が聞いたのは、東日本大震災以前と以降で変わる、その時点の国のいろいろな緊急対策など、建設事業者の手持ち工事が多くなったから今の不調不落にもつながっているという関係もあり、その前後が欲しいと言っているのですが、3年間になっている。

◎小松建設管理課長 前後については、資料として整理したものがなく、改めてデータの洗い直しをしないとイケない。

◎梶原副委員長 改めてであれば、もうこれで結構ですよ。

◎土森委員長 この資料で今城委員が言った金額は出せるのか。

◎今城委員 発生率にリンクしている可能性もありますので。

◎小松建設管理課長 資料の提供でよければ、本日中にお配りすることが可能です。

◎土森委員長 出してください。

◎小松建設管理課長 落札率の推移という形で資料提供させていただきます。

〈防災砂防課〉

◎土森委員長 それでは、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 がけくずれ住家防災対策事業です。主要な施策の成果の概要で、県内34市町村を全て対象にしているかと思ったが、平成26年度は25市町村ということです。説明の中では201件ということですが、市町村からの要望をおおむねカバーできているということですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 昨年度は補正も組んでいただき、おおむねカバーしていると認識しています。

◎上田(周)委員 高さが何メートル、幅が何メートルなど制度ではありますよね。その採択基準を若干満たしていないものを、何か制度の中でカバーできるよう、そのあたりは市町村から要望的なものはないのですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 この事業については、崖高が5メートル以上並びに崖の傾斜が30度以上のものについて採択するようにしています。国庫補助金の対象になるのが、人家10戸以上であり、中山間地でそれに至らないところについて、ここでしっかりとフォローしたいのですが、崖高が5メートルに満たないなどの箇所については、崖の事業でフォローする形にはなっておりません。また、崖事業では自然崖となっていますが、古い空石積みなどは個別に状況を見ながら相談している状況です。

◎上田(周)委員 市町村の担当者が現場へ行って、制度的な面でクリアできないものについては、地元の住民から崩れてからでないとやってくれないのかという話もあり、結構苦労していることもある。制度があると言えばそれまでですが、また検討の余地があれば、今後協議していただきたいと思います。

もう1点、急傾斜地崩壊対策事業です。平成26年度は77カ所ですか。施設の現状を見ると、急傾斜地が全部で1,073カ所、保全人家数が2万7,000余戸ということです。市町村から各土木事務所を通じて優先順位がつけられ、本課へ上がってくると思いますが、市町村からの要望の何割が、あるいは全て採択できているのか。どんな状況になっていますか。

◎光永参事兼防災砂防課長 急傾斜地崩壊対策事業の要望箇所については、補助金の枠もあり、全てが採択できる状況にはなっていません。今は避難所や避難路などを優先的にやる流れの中で、優先的な箇所から整備するというところで事業を実施しております。

◎上田(周)委員 実際に制度の中で、人家が一定連らなっていないといけない決まりが

ありますよね。ところが中山間で結構空き家が多くなり、採択基準を満たしていないところがたくさんあります。それも崖崩れではできないというのがある。地域を回ると、南海トラフ地震での山津波をすごく関係住民が心配されていて、そのあたりがなかなか大変なわけです。市町村からそういう話があると思いますが、今後の課題として検討しているかどうか。

◎光永参事兼防災砂防課長 平成 26 年度から平成 27 年度で、崖については予算が 1.34 倍になっています。県の予算がないからできないということが極力ないように予算編成等をしているところです。まずは崖の採択基準を満たす、事業要望のある箇所をしっかりとやっていこうと考えています。

◎上田（周）委員 最後に砂防堰堤、砂防ダムです。以前のもので、50 年が過ぎて、もう機能を果たさないぐらい土砂が堆積しているところもある。上流にもう一つ二つ砂防ダムをつくれればという話もありますが、土砂を取り除く考え方などはないですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 砂防堰堤は個別に見てみないとわかりませんが、砂防堰堤の堆砂容量が全て埋まり、満砂になっていることで心配される方が多いかと思えますけれども、砂防堰堤の効果には、満砂になって川の勾配がなだらかになることにより、土石流の速度を落とす効果もあります。その場合には土石流を全て堰堤で捕捉し切ることににはならないかもしれませんが、必ずしも満砂になっているから機能がなくなっているわけではない状況です。緩やかになり、土石流のスピードが遅くなることにより、大きな土砂がとまることを期待しているものもあります。そのような砂防堰堤の効果も、しっかり地元にも説明したいと考えております。ただ、必ずしもそれで計画している土砂の 100%を捕捉できるようになっていないところもありますけれども、今の時点では砂防施設が未着手の箇所もある中で、2 基目、3 基目の整備よりも、未着手の箇所の整備を優先しているのが実情かと思えます。

◎上田（周）委員 午前中に黒岩委員からも日下川や宇治川で質問がありました。昭和 50 年の大災害から、ちょうど 40 年目で、地元への説明という話もありました。技術的なものも含め、土木事務所や市町村と一緒に住民にしっかりと説明していくことを、ぜひお願いしたいと思えます。

◎土森委員長 この採択基準を変えるのは、国の制度を変えてもらわないとできないことでしょう。田舎では戸数が少なくなり、採択できない箇所がたくさんあります。そういう高知県の現況を国に対して訴えていくことも必要です。我々がやった 1.5 車線の道路整備事業も基準を変えて採択、補助対象になったわけです。平成 26 年度の決算で言うのはおかしな話かも知れませんが。そういう方向での取り組みも今から必要になってくると思います。人が住んでいるけれども、戸数が足りないので採択にならないところがふえていますので、今後その辺検討してみてください。

◎西内委員 関連で砂防堰堤です。この間、須崎市で集中豪雨のときに土砂が流出し、被害があったということで、土木事務所の職員と現地を見に行きましたが、住民は本当に不安を感じていました。満砂になっていることに対して、土木事務所から説明を受け、砂防堰堤の機能ということで納得いただけました。説明が効果的です。しかし、もう1カ所の砂防ダムにおいては、本当に機能していないぐらい満砂の状態を超えているといった状況で、奥につくってほしいという要望がありますが、県内で奥に2基目をつくった事例は多々あるのでしょうか。

◎光永参事兼防災砂防課長 事例として、2基目をつくっていないということではないと思います。

◎西内委員 ある程度の判断の中で、2基目をつくる可能性もあるということですね。

◎光永参事兼防災砂防課長 荒廃状況や災害履歴などを踏まえながら、判断しております。

◎中根委員 関連です。山歩きをしている人たちが、この砂防堰堤がもういっぱいになっているように思う、それからその上は崩れているように思うので、ぜひ見てもらいたいといった話が結構あり、そこに行くと、以前は何年度につくった堰堤であると記載した物があったけれども、もう外れてしまっているというような話があります。また、これは一体どこがつくったものかといったものもあります。県か、高知市かみたいなものです。確かに私が一緒に行ったとき、その堰堤について、この埋まり具合なら全く大丈夫ですという話をいただくと安心していました。しかし、そういう人たちがいろいろ言ってくれないと、堰堤は日常的に気がつかないような場所にありますが、どんな点検をしているのか、具体的にあれば教えていただきたいです。点検作業みたいなもの。

◎光永参事兼防災砂防課長 点検については、先ほども話に出た笹子トンネルの崩落事故から、維持管理が大事だということで、施設の緊急点検を、砂防の場合は平成24年度、平成25年度に一斉にしております。地すべりと急傾斜については、急傾斜地の崖崩れ対策施設はまだ終わっていません。今やっているところです。今年度予算がついており、長寿命化計画をつくり、どういう施設を、どういう間隔で、どう点検したらよいかというマニュアルづくりを今やっている状況です。これまでも土木事務所などで点検していましたが、それを体系的に行うことを、今まさにやっているところです。

もう一つ、山歩きの関係で土砂がたまっているという話でしたが、特に山の上のほうの堰堤は砂防堰堤ではなく治山の堰堤の可能性もあります。それは谷が深く掘れていくのを防ぐ機能を持っており、まさに堆砂敷が埋まり、川底が掘れなくなることで効果を発揮するもので、埋まってなんぼのものです。砂防堰堤と同じような形をしていても、場所によって機能が違います。そういうものについても、機会があるたびに説明していきたいと考えます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎土森委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 道路カメラシステム、これは県下に何カ所ぐらいありますか。

◎森田道路課長 県下で6カ所。県管理の国道等に設置しております。

◎黒岩委員 6カ所といえば、大体高知市ということですか。

◎森田道路課長 主に県境近くに設置しています。東は国道195号の四ツ足峠という徳島県との県境付近です。中部においては国道194号の寒風山トンネルの手前、梶原町の高研山トンネルの手前や野越の峠など、主に冬場の積雪の状況等を、一般の方もカメラで見て、チェーンの必要性などを判断していただくことにも役立っております。

◎黒岩委員 その画像を見て管理するものはどこにあるのですか。

◎森田道路課長 K o C o R o ウェブシステムで、インターネットで見られるようにしております。一般県民の方も見る事ができる状況になっております。

◎西内委員 渡船費の中の運営費は主にどういったものですか。

◎森田道路課長 渡船については、運営を外部に委託しております。その主な運営の委託については、その上の項目の委託料にあります。こちらの運営費は、主に渡船の船体の修繕などにかかる費用です。

◎黒岩委員 防災安全交付金事業の中で、児童・生徒の通学路の点検箇所を県下で決めてきたと思いますが、これはもう完全に終わっていますか。

◎森田道路課長 平成24年度に一齐点検し、必要な箇所については計画的に整備してきていますが、用地買収して歩道を整備するなどの箇所については、まだ事業が実施できていないところがあります。それらについては用地の確保が前提になってくるので、路側のカラー化や減速マークを路面に表示するなど暫定の対応を、平成28年度をめどに一通り終わらせるよう取り組んでおります。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎土森委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 高知広域都市計画の関係です。基礎調査を法に基づいてと説明がありましたが。考えてみると昭和45年にできており、45年が経過した中で、包含されている

区域の住環境も随分変わっていると思います。県議会でも、香美市の関係で市街化調整区域の質問もありました。例えば都市計画審議会等で、住環境が変わっているから市街化区域の見直しという議論は、平成26年度は行われていないのですか。

◎天野都市計画課長 今は基礎調査を行っている段階です。ことし、来年にかけて、県が定める都市計画区域マスタープランというものがあります。その中で基礎調査の客観的なデータを用いながら、今の線引きを維持するのもしないのか、区域マスタープランで今後明示していくように考えています。人口がふえるときは、増加することによるインフラコストを抑えることがありました。もう一つは、単独で個別の開発も一定抑えていかないと、市町村にいろいろな負担がかかることもあり、二つ大きなものが人口増のときはありました。今度は人口減になると、拡大はなくなりますが、単独のほうで線引きは重要になってくると思います。

◎上田（周）委員 線引きの話で、現状は、例えば調整区域は農地を守るというたてりがあります。ただ45年たって、いろいろ環境が変わってきた。現実の問題として公が公共事業をやって、調整区域へ移転するのは構いませんよと。もう一つは太陽光発電を調整区域の耕作放棄地を活用して随分やっていますよね。そういう環境の変化の中で、これから線引きの見直しは、いろいろな課題があるかと思いますが、可能性としてどんな感じですか。

◎天野都市計画課長 太陽光発電は都市計画法でいう開発許可の規制になりません。基本的には農業関係など他法との関連になります。線引きについては、今まで市街化区域を拡大していったのは、人口増が前提で、ヘクタール当たり何人という人数で市街化区域を広げてきた。今後は人口がどんどん減っていくので、特に国ということではありませんが、都市の経営コスト、持続可能な都市経営という言葉の中で可能な限り集約していく。高知市なども、ある一定の人口をもとに下水道費とか上水道費がありますが、どんどん薄くなってきたことで個人の負担がふえていく。とにかく中央へ誘導する施策をこれからとっていくことになっています。集約の施策をとる中で市街化区域の線引きをやめるなど、市街化区域を広げることにはなかなか難しい。今後はとにかく中央へ誘導しましょうという政策になっていくと思いますし、区域マスタープランもそういう方向でまとまっていくことになると思っています。

◎黒岩委員 一宮はりまや線の現状はどうなっていますか。

◎天野都市計画課長 まず不用については、一宮工区、一宮のしなねさんの手前の工事です。都市計画課の街路事業としては、ことし、来年で終わります。それから後は、道路課が続けて、しなねさんまでの改良計画でやることになっています。もう一つ、はりまや工区の、かるぼーと前については、今後の多額な事業費や、それで高知市がどんなまちづくりを目指すのかが必要です。やはり高知市のまちづくりの方針が今後の再着手に向けて大

きな判断材料になると、今議会でも知事答弁ではっきり答えています。我々も高知市に話しかけていますが、一步踏み込んで4車線にすることによって、どういうまちをつくっていくのか。例えばはりまや橋の電車通りをシンボルロード化し、よさこい踊りを連続で駅から追手筋までやるなど、まちづくりの具体的な方針が出て来ない限り、再着手は難しいと考えています。

◎黒岩委員 昨年の産業振興土木委員会で聞きましたよね。どちらに今の球があるのかと聞くと、高知市にあるという答弁でした。やはり高知市がまだ時間がかかる、なかなか決まらない。この現状は、高知市の能力がどうなのか。判断能力というかね。

◎天野都市計画課長 はりまや町一宮線のみならず、旭の電車通りの拡幅、イオン前からの道路なども含め、高知市には相当プッシュしていますけれども、どうしても一步出ただけないところがあります。議会の知事答弁で高知市が重要な判断材料になると言っているので、高知市がこうしたいので再着手しますということがない限り、なかなか県としても、もう一步進めないのかなと考えています。

◎土森委員長 例の都市内道路ネットワーク整備事業。これは日本赤十字病院の関係もあります。北消防署の関係もある。消防署が平成29年開設予定、日赤が平成31年ですが、順調に進んでいますか。

◎天野都市計画課長 どうしても日赤の開院までには、2車線暫定で久万川橋の北岸からシキボウまでつなぎたい。ずっと地権者へ全部当たっております。その中では、全部話も聞いていただいており、今の交渉段階では、どうしてもだめだということはないと聞いています。用地さえ進めば、橋は時間がかかりますが、その間をつなぐだけなら、日赤の開院までには、必ずつながるということで、全部、イオン、日赤、消防も含めて高知市とも協議を進めています。

◎土森委員長 そうですか。順調に進んでいけばよいですが、病院と消防署ですからね。予定の完成年度がおくれると、大変なことになりますので、ぜひ開院までに完成できるように頑張ってくださいと思います。

質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎土森委員長 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 合併処理浄化槽の件です。平成26年度は32市町村で966基と説明がありましたが、前年と比べて、設置数などはどんな感じで進んでいますか。

◎窪田公園下水道課長 実績では、平成26年は966基。平成25年度は989基。平成24

年度は1,129基となっております。

◎上田（周）委員 合併処理は、国も強力に推進している事業の一つで、公共用水域の水質汚濁防止という観点で大変よい事業です。その中で単独浄化槽から合併への切りかえです。これも市町村の課題になっていますが、補助制度や助成などは以前と変わっていませんか。10万円ぐらい切りかえ費用が出るというのは。

◎窪田公園下水道課長 補助制度は変わっていないと思います。今でも合併浄化槽の設置は、例えば5人槽程度では、県が10万円ぐらい、市が10万円、国が10万円ぐらいの割合で今も補助が出ております。

◎上田（周）委員 切りかえは市町村の仕事だと言えればそれまでですが、県も一緒になって、こういう事業を進める中では大事なことだと思います。取り組みにおける課題みたいなものも含めて。

◎窪田公園下水道課長 具体的な市町村が抱えている課題だと思いますが、なかなか単独から合併へ進まない理由は、各個人で事情があると聞いております。県としても、助成金を活用していただいて早く合併浄化槽にと市町村の担当とは話をしています。なかなか個別に県が直接話す場が少なく、県としては市町村にお願いする立場で対応しております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎土森委員長 次に、住宅課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 県営住宅の関係です。高齢化に伴い、4階など上の階に住んでいる方に、1階があき次第、移動を勧められております。そういう中でエレベーターのないところには後づけでつけているわけですが、まだエレベーターのない住宅はありますか。

◎阿部住宅課長 県営住宅については、現在62団地で216棟、4,123戸の管理をしています。このうち3階建て以上の住棟でエレベーターの設置があるのは、棟数ベースで3割弱、27.6%です。エレベーターについては、3階以上の住戸に基本的には順次設置するものと考えていますが、単独でエレベーターをつけるのではなく、全面的改善事業の中で設置しており、なかなか順番が回ってこないこともあろうかと思えます。そういった場合は個々の入居者の状況に応じて、同じ団地で、例えば3階にいる方に1階に移転していただくなど可能な範囲での調整で対応している状況です。

◎黒岩委員 住宅によっては高齢者が多いところもありますし、後づけでエレベーターをつけたところもあります。買い物の荷物なども重く、階段を上がりにくいなどのケースがあります。新しくつくる際に整備するとなると、なかなか現実的に年数の問題なども出て

くるでしょう。また1階があき次第、上の階の人を下にとということも、なかなか公平にいかないケースもあろうかと思えます。そのあたりは将来的に建築の計画をどうしていくか、まだ具体的な形ではないのでしょうか。

◎阿部住宅課長 住宅全般について、今は空き家もふえている状況でもあり、なかなか県営住宅の新規の建設が厳しい状況です。先ほど説明した鏡水団地の建てかえをもって、当面、新規の建設はなしということで、全面的改善事業の中で対応していく方針です。全面的改善事業も、県営住宅全体について長寿命化計画を策定しており、それに基づいて順次やっていくことにしております。全面的改善事業については、船岡南団地が終わって、これから宇治団地8棟の第一期工事に取りかかります。2棟ずつ4期にわたり工事を実施しますが、これも結構時間がかかるもので、その次についてはまだ。長寿命化計画を踏まえながら、古いものや設備が陳腐化したものなど勘案しながら決めていくということで、現時点でまだ、次はどこと決めていくわけではありません。当面は宇治団地に注力することになります。なかなか時間がかかるものですから、入居者の身体的な状況なども勘案し、可能な範囲で対応することになろうかと思えます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎土森委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 耐震改修促進計画改定基礎調査委託料です。耐震改修促進法改正に伴う避難路等の安全確保のためのものだと思いますが、実態調査の状況や結果はどんな感じでしょうか。

◎西本建築指導課長 昨年度は県が指定するものということで二桁国道、それから道路啓開計画との整合を図りながらインターチェンジと広域防災拠点を結ぶ道路の調査をしたところです。県の調査した分では、沿道で倒壊したときに道路をふさぐおそれがあるということで耐震診断の義務づけの対象となる建物が230棟程度です。それについては、今年度、順次指定を進めており、ことし8月に国道33号を、そのほかの二桁国道についてはパブリックコメント中で、今月にも指定したいと考えております。

一方、市町村の調査については昨年度9月補正で認めていただき、津波浸水区域を多く持つ黒潮町、室戸市、土佐市の沿岸部について調査を進めてきたところです。これは調査が少し長引き、ことし8月に終わったところです。ただいま調査結果を整理し、今後の対応について市町との協議を始めたところです。

◎黒岩委員 その結果、耐震補強すべきと結果が出た建物については、何らかの国や県の

補助があるわけですね。

◎西本建築指導課長 指定により耐震診断が義務化される建物については、国と県と市町村それぞれが役割分担した上で、診断費用について補助する制度があります。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎土森委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 一級建築士の資格保有者は、現在、土木部でどれぐらいいるのでしょうか。

◎田中建築課長 土木部に建築技術職員が所属している課が三つあります。住宅課と建築指導課と建築課ですが、その中で技術職員 42 名のうち 24 名が一級建築士を取得しております。なお 40 歳以下では 23 名中 11 名で、若年層の取得率が少し低い状況になっております。

◎西内委員 何年か前から取得率を上げようと補助金を出してきたと思いますけれども、平成 27 年度の受験者は何人ぐらいいるのでしょうか。

◎田中建築課長 受験者は余り多くありません。把握している段階で、実際に受けたのが、たしか 2 名です。それとは別に、試験が学科と製図の 2 段階になっており、製図は 3 年間の有効期間があるので、今年また 2 名が受けております。

◎西内委員 費用の面だけでなく、時間をとるのにも苦勞しているのではないかと思えます。若い方が少ないということで、若い方の取得率を上げていくのが今後の課題だと思います。その辺は、どのように時間等とっていくのか、少しお聞かせいただきたい。

◎田中建築課長 平成 22 年度から課内研修会という形で、外部の講師にお願いし、技術研修会をやっております。ただ、近年は業務が非常に忙しく、出席率がそれほど高くなってしまいました。もう一つは、何回か試験を受けると自分の不得手な部分が見えてくるのではないかということ、その二つの理由から、来年度から研修のやり方を、苦手な部分を集中的にできるようなやり方に変えていこうということで外部の方と相談を始めているところです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎土森委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 たしか韓国の船会社が破綻したのが、平成 25 年度だったと思います。逆に言うと、航路の入港日が変わったことで、取扱高が上がったのか。利便性が上がったのか、逆に利便性が悪くなったのか、その辺はどうでしょうか。

◎合田港湾振興課長 その後すぐ新しい航路として釜山航路ができ、2 カ月ぐらいのブランクだったので、その影響は余りなかったのではないかと思います。現在は航路が二つあり、一つが木曜日、一つは金曜日に高知へ来ることになっております。その点は、少し間があいたほうが荷主にとってはよいのではないかと、現状はそう認識しております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎土森委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 プレジャーボートの対策事業費です。現在、係留予定の台数に対して、どのぐらいの割合で使われていますか。

◎中城港湾・海岸課長 港湾には約 1,400 隻のプレジャーボートがあります。そのうち係留許可を出しているのが 800 隻余りです。仁井田のボートパークを専用施設として計画、運営しており、320 隻の収容隻数に対して 225 隻程度、約 70%が収容されています。堀川にもボートパークがあり、そちらは 120 隻のうちの 87 隻が埋まっている状況です。まだ高知港内には法定禁止区域に法外な係留をしているプレジャーボートもあり、できるだけ堀川や仁井田ボートパークへ誘導する取り組みを高知土木事務所と一緒にやっております。

◎黒岩委員 不法係留しているものを正規のところに移動するのは、大分前からやってきたと思いますが、なかなか進まない理由はどういうところでしょうか。

◎中城港湾・海岸課長 規定の堀川と仁井田ボートパークについて、浮棧橋の中に係留するというので、定形の船型でないといふとだめで、大きな漁船などは係留できません。そこら辺の問題も絡んできております。所有者が望む場所に、ちょうど船型が合うのは難しいことがあります。まだ五台山や仁井田地区には、これから集中的に要請する箇所もあり、そこには集中的に入って誘導していきたいと思っております。

◎黒岩委員 そういった定期にとめているところ、とめていないところも含め、南海トラフ大地震が来た場合の津波対策等を考えたときには、係留しているものも含めて、被害が出るような要素があるか。そのあたりはどう分析しているのですか。

◎中城港湾・海岸課長 プレジャーボートはそういう方向で取り組んでいくと思いますが、委員が心配されるような船の漂流など被害を拡大するものには放置船も結構あり、それらの対策が急がれると思っております。放置船についてもまだ 470 隻ぐらいあります。漁港

における放置船対策は昨年までで一定終了したと聞いており、本年度からは、港湾区域において油漏れを起こす、航路へ流出して危ない放置船について、集中して処理を進めることを考えています。

◎黒岩委員 放置船が4百数十隻と話がありましたが、今の法律では具体的にできないのですか。

◎中城港湾・海岸課長 放置船の中には所有者が判明している船もありますし、判明していない船もあります。判明していない船については、とにかく簡易代執行を行い、県が強制的に撤去するところもあります。所有者が判明している船については、撤去命令を法的に進め、撤去しない場合は代執行し、料金を取りに行くという対策です。強行的に臨もうと思います。

◎中根委員 港湾の関係で、この年度から委託を全体的にされていますよね。その中で国際港湾施設保安管理等委託料は随分と不用額が出ていますが、どうしてでしょうか。

◎中城港湾・海岸課長 外国客船が入る場合は、SOLASという国際法に基づき、入港者が問題のある方ではないかなどを押さえて入国させる手続きが必要になっています。高知や須崎などでやっています。当初は宿毛湾港にも大型外国客船が入港すると聞いており、そのための予算を確保していたのですが、入港が少しづれ込んだことで、今回は落としました。来るようになればすぐに計上し、国際保安上の問題を解決して、宿毛湾港に入港できるよう手続を進めたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で港湾・海岸課を終わります。

これで土木部を終わります。